

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局振興課

介護保険最新情報

今回の内容

介護サービス情報公表システムの機能充実について
（平成26年10月1日リリース）

計14枚（本紙を除く）

Vol.397

平成26年10月1日

厚生労働省老健局振興課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3982)
FAX：03-3505-7894

事 務 連 絡
平成26年10月1日

各都道府県 介護保険担当主管部（局）
各市町村 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局振興課

介護サービス情報公表システムの機能充実について
(平成26年10月1日リリース)

介護保険制度の運営につきましては、日頃より御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

介護サービス情報の公表制度については、介護保険法に基づき、平成18年4月からスタートした制度であり、介護保険をこれから利用しようと考えている方やそのご家族等が介護サービスを比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供する仕組みです。本制度は、厚生労働省が運用する介護サービス情報公表システムを媒介して、インターネットでいつでも誰でも介護サービスの情報を入手することが可能となっており、現在、全国の約19万か所の事業所情報が公表されています。

この度、「介護サービス情報公表システム」の機能につきまして、利用者の閲覧性の向上を図る観点から、事業所の比較機能や検索機能の充実、公表画面の見やすさ等の改善に向けたシステム改修を実施しましたので、下記のとおり情報提供させていただきます。

1. 実施日

平成26年10月1日（水）

2. 改修内容

別紙のとおり。

※介護サービス情報公表システムは下記URLからアクセスできます。

<http://www.kai gokensaku.jp/>

※検索エンジンで「介護事業所検索」と入力することにより、簡単にホームページにアクセスできます。

利用者の閲覧性の向上を図る観点から、情報公表システムの機能を改善

比較機能の充実

- 一度に比較出来る事業所数をこれまでの**3件から30件まで拡大**。これまでの比較方法のほか、利用者が事業所を選択する際の**ポイントとなる情報を絞って比較**できるよう項目を整理。
- さらに、事業所間で**内容が異なる項目が一目で分かるよう着色して表示**。

検索機能の充実

【「住まいからの検索」を新設】

自分の住まいを中心とした事業所検索を可能とし、「距離」も表示。

※住まいからの距離順に並べ替えることも可能

【県外の隣接する市町村も一体的に検索可能に】

これまでの都道府県単位の検索から、都道府県をまたぐ(隣接する県外の市町村を含めた)事業所検索を可能にする。

※その他、都道府県トップページ上段に「簡易検索」機能を追加(キーワード等から簡単に検索できる)

見やすさ等の改善

- 検索結果一覧を見やすく工夫し、一度に表示できる件数について、これまでの**5件から50件まで拡大**。
- ソート機能の充実**(住まいからの距離、公表日、開始年月日、空き状況、利用者数 等)
- 全体的に見やすさを工夫(「事業所の特色」ページにおいてグラフを活用 など)

1. 事業所の比較機能の充実

- 一度に比較出来る事業所数をこれまでの3件から30件まで拡大。これまでの比較方法のほか、利用者が事業所を選択する際のポイントとなる情報を絞って比較できるよう項目を整理。
- さらに、事業所間で内容が異なる項目が一目で分かるよう着色して表示。

これまでの「事業所の概要」「事業所の特色」「運営状況」での項目比較に加えて、サービスを選択する上でポイントとなる情報を絞って比較(【別紙】参照)

最大30事業所まで比較可能に

違いのある項目に着色することが可能

全体概要で比較

基本的な情報で比較 全体概要で比較 特色で比較 運営状況で比較

全30件中、1~3件を表示

事業所① 事業所② 事業所③ ……

この比較表を印刷する 違いのある項目から色

※事業所を4件以上比較した際の印刷は、実行箇所が増え、文字が読みにくくなる場合があります。

事業所名	営利法人	その他	営利法人
ケア	ヘルパ	有限会	
介護サービスの種類	訪問介護	訪問介護	訪問介護
住所	〒124-0023 東京都葛飾区	〒125-0051 東京都葛飾区	〒124-0023 東京都葛飾区
連絡先	Tel: 03-5 Fax: 03-5 ホームページ	Tel: 03-3 Fax: 03-3 ホームページ	Tel: 03-5 Fax: 03-5 ホームページ
記入日	2013年08月15日	2013年12月14日	2013年09月02日
介護予防サービスの実施	あり なし	あり なし	あり なし
併設している介護サービス	あり なし	あり なし	あり なし

● 事業所概要

事業開始年月日	2008/08/01	2012/9/1	2002/01/01
サービス提供地域	葛飾区、江戸川区、荒川区	葛飾区-江戸川区-足立区	葛飾区

【別紙】ポイントとなる情報を絞って比較

(以下は「訪問介護」の例。)

比較のポイントとなる項目については、比較・検討を行う際の事業所間の相違点の読み解き方等について整理された『消費者のための介護サービス情報ガイド』(平成24年3月(社)シルバーサービス振興会介護サービス情報公表支援センター)を参考とした

基本的な情報で比較 全体概要で比較 特色で比較 運営状況で比較

全3件中、1～3件を表示

● **事業所の基本的な情報**

※事業所を4件以上比較した際の印刷は、改行箇所が増え、文字が読みづらくなる場合があります。

事業所名	ケア	有隣	訪問
事業所番号 公表日	XXXXXXXXXX3-00 2013年10月31日	XXXXXXXXXX4-00 2013年11月28日	XXXXXXXXXX0-00 2014年2月20日
事業の開始(予定)年月日	2008/08/01	2002/01/01	2004/12/25
運営方針	事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。	質の高いサービスを気持ちよく提供し、利用者の自立支援に努める。地域の高齢者もサポートしていく。	事業所の訪問介護員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、入浴・排泄・食事などの身体介護やその他生活全般にわたる援助を行なう。
利用者数	要支援1～2 要介護1～5 合計	27人 60人 87人	27人 71人 98人
訪問介護員数	常勤 非常勤 常勤換算人数	21人 6人 22.3人	4人 50人 64人
サービス提供責任者	職種別人数 介護福祉士 実務者研修 介護職員初任者研修	4人 0人 -	4人 0人 -
訪問介護員の前年度退職者数	常勤 非常勤	1人 1人	0人 2人

この比較表を印刷する 違いのある項目に色をつける

続く

続く

訪問介護業務に従事した経年数	1年未満	常勤	4人	0人	0人
		非常勤	0人	1人	0人
	1～3年未満	常勤	8人	0人	0人
		非常勤	3人	18人	7人
	3～5年未満	常勤	3人	0人	1人
		非常勤	3人	28人	3人
訪問介護員資格	5～10年未満	常勤	5人	0人	2人
		非常勤	0人	5人	3人
	介護福祉士	常勤	8人	3人	0人
		非常勤	2人	4人	0人
実務者研修	常勤	0人	0人	0人	
	非常勤	0人	0人	0人	
介護職員初任者研修	常勤	-	-	-	
	非常勤	-	-	-	
管理者の資格			介護福祉士	介護福祉士	訪問介護員 1級
● サービスの提供に関する情報					
訪問介護を利用できる時間	平日	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分	
	土曜	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分	
	日曜	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分	
	祝日	7時00分～22時00分	9時00分～18時00分	8時00分～7時59分	
利用者の都合で介護を提供できなかった場合の費用の徴収	徴収状況	あり なし	あり なし	あり なし	
	金額・算定方法	利用予定日の前日までに申し出があった場合は無料 利用予定日の前日までに申し出がなかった場合は利用料金の10% (ただし、体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません)	当日キャンセル1000円とする。	利用者の都合によりサービス利用を中止又は、変更を希望される場合にはサービス利用予定日の前日正午までに事業所にお申し出ください。 上記以外の場合 一律500円	
利用者の意見等を把握する取組	有無	あり なし	あり なし	あり なし	
	開示状況	あり なし	あり なし	あり なし	
第三者評価実施状況	有無	あり なし	あり なし	あり なし	
	開示状況				